

心理

健康福祉局
障害福祉部
精神保健福祉総合センター

下村 瑞希

青森県八戸市出身
平成22年度採用



区役所の保健福祉センターや発達相談支援センター、児童相談所、精神保健福祉総合センターなどで、保健師やケースワーカーなどと連携し、こころの健康や保健福祉に関する相談業務などに携わります。また、心理検査や面談だけでなく、関係機関と連携しながら、対象者の地域生活支援業務なども行います。専門知識を生かし、心理判定員や精神保健福祉相談員、児童心理司などとして活躍できる仕事です。



誰もがその人らしくいられるまちづくり。

心理職は、心の調子を崩した方や精神障害のある方はもちろん、児童相談所や発達相談支援センターを利用する子どもや大人など、さまざまな方を対象に支援を行う職種です。下村さんは現在、精神保健福祉総合センターで、主に精神障害のある方の生活支援を行っています。「支援の対象者の中には、さまざまな理由からやりたいことが思うようにできない



方がおり、医療機関や障害福祉関連の事業所、民間企業などあらゆる機関と連携してサポートにあたります。障害や病気を持つ方に寄り添い、一緒に考えるという姿勢を心掛けて

います」。一方、「自分自身の支援のあり方が正しいかどうかという問いは常にある」と語る下村さん。「一人で抱え込まず上司や先輩に相談し、本当に当事者のためになる支援方法を模索している」と話す下村さんは、誰もがその人らしくいられるまちづくりへの一端を担いたいという強い思いがあります。「環境が目まぐるしく変化する現代社会において、メンタルに不調をきたすことは誰にでも起こりうること。それを自分や社会がネガティブなことと捉えずに、自分の『生きたいように生きる』ことができる社会が理想です」。

目の前の問題だけにとらわれず「本質的な課題は何か?」と考え、その課題の解決方法を探ることが重要だと感じている下村さんは、「都市を経営する」という視点の大切さを強調します。「公務員自身が、自分たちの住む『まち』の当事者となり、コスト意識を持って、『何のために何をするか?』ということを自ら考え、行動を起こすことが、誰もが住みやすいまちづくりに必要だと感じています」。



Private

NPO法人の活動に参画し、日々の業務で感じた課題を「まちづくり」という観点から解決を図ることに挑戦しています。その経験や交流が、さまざまな人とのネットワークを広げ、日々の業務に活かされ、役立っているように思います。

One day Schedule

- 8:30 出勤
- 9:00 ケースレビュー
- 10:00 精神科病院にて退院に向けたケア会議
- 12:00 昼休憩
- 13:00 区役所と協働訪問
- 15:00 相談記録などの事務・電話相談の対応
- 16:00 研修の打ち合わせ
- 17:15 退勤